

■東北圏広域地方計画 中間整理(案)に関する意見と対応方針(案)

No.	機関名	ページ番号	行番号	章番号	節番号	修正文(案) 意見又は理由等	意見に対する対応方針(案)
1	東北森林管理局	—	—	—	—	全文において「水源かん養」→「水源涵養」(※「水源かん養保安林」を除く) 理由:表記の適正化。	指摘に従い修正
2	青森県	4	4	2	1	(秋田県 of 了解を得られる前提で) 「亀ヶ岡遺跡」→「秋田県の大湯環状列石」 【理由】 東北圏全体の計画であり、広域性を確保するため。	指摘に従い修正
3	東京航空局	5	8	2	1	なお、仙台空港は平成28年6月より民営化が予定されている。→削除。 【理由】 「東北圏の歴史」の欄で国際定期便の就航実績のあとに仙台空港の民営化について言及するより、下記「空港の利便性・効率性向上」に追記することが望ましい。	指摘に従い修正
4	仙台市	5	20	2	1	「昭和54年の宮城県沖地震」を「昭和53年の宮城県沖地震」に訂正していただきたい。年度の誤り。	指摘に従い修正
5	事務局	6	6	2	2	面積の約70%が森林→「70%」を「7割」に変更。 【理由】P8、P26は「7割」と記載。また、P26に約を追記	指摘に従い修正
6	事務局	7	18	2	2	東北圏はその面積の約84%が豪雪地帯対策特別措置法に基づく豪雪地帯の指定を受けており、そのうち約40%が特別豪雪地帯になっている →数値を約85%、約44%に修正	指摘に従い修正
7	港湾空港部	8	22	2	2	豊富な賦存量を有するバイオマスや→ 豊富な賦存量を有するバイオマス発電 や 【理由】バイオマスは限られた資源であるため。	指摘に従い修正
8	事務局	10	4	2	3	「液状化」→「液状化現象」に修正。 【理由】液状化は単なる状態である。	指摘に従い修正
9	河川部	10	6	2	3	死者15,891人、行方不明者2,579人にも及んだ。 → 死者15,891人、行方不明者2,579人(H**年**月**日現在 ○○発表)にも及んだ。 【理由】 犠牲者の人数を1の位まで記載しているため。	脚注に記載
10	国土政策局	10	18	2	3	「我が国の総人口は2004年の約1億2,800万人」 ↓ 「我が国の総人口は2008年の約1億2,800万人」 【理由】 総務省「人口推計」より、ピークは2008年であるため。	指摘に従い修正
11	国土政策局	11	5	2	3	地域住民や企業とともに、これらの領域を担う「 新しい公共 」「 新たな公 」として、行政との協働によるパートナーシップの下、地域の抱える課題の解決に取り組むことを期待されている。 【理由】 H26.7に公表された「国土のグランドデザイン2050」等においても「新たな公」という文言が使用されているところ、これらと合わせる必要があるため。	指摘に従い修正
12	事務局	11	16 17	2	3	「非正規雇用社員」→「 非正規雇用労働者 」 「正規社員」→「 正規雇用労働者 」	指摘に従い修正
13	事務局	12	1	2	3	国際航空貨物取扱量の全国比は0.02% →国際航空貨物取扱量の全国比は 0.01% (最新値に更新)	指摘に従い修正
14	事務局	12	2	2	3	国際線乗降客数の全国比は0.65% →国際線乗降客数の全国比は 0.6% (最新値に更新)	指摘に従い修正
15	事務局	13	11	2	3	「衣食住のあり方や生活様式等、ライフスタイルに関して」とあるが重複しているので、「ライフスタイル」は削除。	指摘に従い修正
16	事務局	13	22	2	3	「震災以前の状況まで回復していない状況・・」とあるが重複しているので、前記の「の状況」は削除。	指摘に従い修正

■東北圏広域地方計画 中間整理(案)に関する意見と対応方針(案)

No.	機関名	ページ番号	行番号	章番号	節番号	修正文(案) 意見又は理由 等	意見に対する対応方針(案)
17	河川部	14	7	2	4	全国各地から職員の派遣や物資の支援 → 全国各地から 人員 の派遣や物資の支援 【理由】 ”職員”の定義が曖昧のため。医師、タレント、個人事業者など様々な職種の方が救援・支援活動を実施したため。派遣元も職場だけでなく法人協会などの組織からあったため。	指摘に従い修正
18	事務局	14	26	2	4	「くしの歯型」の救援ルート 追記→「くしの歯型」の救援ルート(「くしの歯作戦」)	指摘に従い修正
19	河川部	14	27	2	4	航空輸送による物資支援(米軍)を早期に実施したことが、被災地の救援活動に大きく貢献した。 →航空輸送による物資支援(米軍)を受け入れるため津波浸水した空港を排水ポンプ車による排水作業を早期に実施したことが、被災地の救援活動に大きく貢献した。 【理由】 目的と手段を明確にするため、文言を修正。	指摘に従い修正
20	事務局	14	27	2	4	「航空輸送による物資支援(米軍)」とあるが「米軍」だけではないので、「米軍」を削除。	指摘に従い修正
21	道路部	15	11	2	4	格子状骨格道路の着実な整備や… ↓ 格子状骨格道路 ネットワーク の着実な整備や… 【理由】 脱字修正	指摘に従い修正
22	福島県	16	13	2	4	海岸防災林、河川、道路、まちづくり等も含めた「面」による「多重防御」への転換を進める 【理由】 多重防御機能を担う「防災緑地」の記載がないことから「等」を追加。	指摘に従い修正
23	河川部	16	24	2	4	河川や海岸における高潮対策 → 河川や海岸における高潮対策 及び侵食対策 【理由】 海浜における人工リーフなどの侵食対策は津波・高潮・波浪を減衰し、防災効果が見込まれるため、文言を追加	指摘に従い修正
24	事務局	17	22	2	4	供給網(サプライチェーン) →本文の括弧書きを削除 「東北圏の製造業は、国内外のサプライチェーンの中でも重要な…」に修正	指摘に従い修正
25	福島県	18	25	2	4	下記に伴い、放射性物質汚染対処特措法に基づく除染に関連する内容であれば、以下のとおりとする。 「(9)東京電力福島第一原子力発電所の事故による災害への対応と 放射性物質の安全管理 」	放射性物質汚染対処特措法に基づく除染に関連する放射性物質の安全管理であり、重複することから削除
26	福島県	19	13	2	4	「除染作業により発生した放射性物質については、安全管理に務めるものとする。」について、第一原発の廃炉・汚染水対策に関連する第一原発内の除染作業を記載している場合には、 第一原発内の除染作業である旨記載するなど、内容を分かりやすくする必要があります。 なお、放射性物質汚染対処特措法に基づく除染に関連する放射性物質の安全管理であれば、当該内容が42ページに記載されているため、削除とする。	
27	河川部	22	8	2	4	なお、原子力エネルギーについては、政府の「エネルギー基本計画」における考え方を踏襲して…ベースロード電源として活用図る。 →全文削除。あるいは、「なお、原子力エネルギーについては、政府の「エネルギー基本計画」における考え方を踏襲する。」 【理由】 政府の考え方を踏襲するのは当然のことなので、本計画にあえて記載すべき内容と思われぬ。福島原発事故の影響を受けている圏域でもあるので「原発の活用」には触れない方がいいのではないかと。	構成機関及び有識者意見を踏まえて追記した内容であることから、削除はしない
28	事務局	22	11	2	4	「東北で唯一の製油所を始め、…」→「 仙台港にある東北圏で唯一の製油所を始め、… 」に修正。	指摘に従い修正
29	事務局	22	21	2	4	食料自給率(カロリーベース)で全国平均の39%を大きく超える104% → ・「(カロリーベース)」を削除 ・最新値へ変更「全国平均の39%を大きく超える105%」	指摘に従い修正

■東北圏広域地方計画 中間整理(案)に関する意見と対応方針(案)

No.	機関名	ページ番号	行番号	章番号	節番号	修正文(案) 意見又は理由 等	意見に対する対応方針(案)
30	事務局	22	24	2	4	全国の25%のシェア 本文から「シェア」を削除。「全国の25%のシェアを占める」→「全国の25%を占める」	指摘に従い修正
31	事務局	24	4	2	4	アジア・ユーラシアダイナミズム →国土形成計画に合わせた記載に修正。 「東アジアやロシア等のダイナミズム(アジア・ユーラシアダイナミズム)」。	指摘に従い修正
32	事務局	24	12	2	4	【修正】 海外展開や観光交流 → 海外展開、観光交流	指摘に従い修正
33	港湾局	24	16	2	4	(変更前) さらに、国際戦略港湾政策(コンテナ・バルク)を推進するための整備など、 (変更後) さらに、国際コンテナ・バルク戦略港湾政策を推進するための整備など、 【理由】 表現の適正化	指摘に従い修正
34	港湾空港部	24	29	2	4	東北圏の各県には、国際海上コンテナを取り扱う港湾が存在しているが、圏域内で生産消費されるコンテナ貨物を圏域内の港湾で取り扱う割合は、平成25年度時点で全国平均が約72%であるのに対して東北圏は約51%と低い状況にあり、結果として圏域内企業の物流コスト増大を招いていると考えられる。 → 東北圏の各県には、国際海上コンテナを取り扱う港湾が存在しているが、これらの港湾をフル活用した効率的なコンテナ輸送を促進していくことが重要である。そうした中・・・	指摘に従い修正
35	宮城県	25	4	2	4	通行条件の緩和措置⇒通行許可申請に対して特例措置 【理由】 この表現の方がより正確な表現になるのではないかとと思われるため。	指摘に従い修正
36	事務局	28	28	2	4	「平成27年には、観光庁が外国人旅行者へのPRの取組などを支援する「広域観光周遊ルート」の7地域のうち、白神山地や平泉を含む「日本の奥の院・東北探訪ルート」が国土交通省より認定された。」 →「平成27年には、観光庁が外国人旅行者へのPRの取組などを支援する「広域観光周遊ルート」として、東北圏の白神山地や平泉を含む「日本の奥の院・東北探訪ルート」を国土交通省が認定している。」	指摘に従い修正
37	国土政策局	29	9	2	4	「さらに将来推計による圏域別の人口減少率は36%と全国で最も高く」 ↓ 「さらに将来推計による圏域別の人口減少率(2010-2050年)は36%と全国で最も高く」 【理由】 人口減少率の起点と終点が不明であるため、2010年から2050年にかけての増減率であれば、例えば左記のような書きぶりがあるのではないか。	・指摘に従い修正 【修正文案】 さらに2010年から2050年にかけての将来推計による圏域別の人口減少率は36%と全国で最も高く
38	秋田県	30	26	2	4	「二地域居住・就労」について、P79の17行の「二地域就労・居住」と居住形態、就労形態に違いはあるのか。(「二地域就労」について、東北圏で取組事例等があれば教えていただきたい。) ※特段の意見ではありませんので、後日、御教授願います。	・全国計画と整合を図り、「二地域居住」又は「二地域生活・就労」に統一する。 ※東北圏の取組事例について確認のうえ、後日報告
39	事務局	34	13	2	4	本文の修正。「・」→「、」 全国からのボランティア・物資の受入、コーディネートを行っている。	指摘に従い修正
40	事務局	34	24	2	4	「高等学校卒業者の自地域内就職率が約76%」 →最新値に更新 「高等学校卒業者の自地域内就職率が約75%」	指摘に従い修正
41	国土政策局	37	8	3	1	【文章追加】 (一行空け) このような東北圏を形成していくことは、全国計画に位置づけられている、各地域の固有の自然、文化、産業等の独自の個性を活かした、これからの時代にふさわしい国土の均衡ある発展を実現することにつながる。	指摘に従い修正

■東北圏広域地方計画 中間整理(案)に関する意見と対応方針(案)

No.	機関名	ページ番号	行番号	章番号	節番号	修正文(案) 意見又は理由等	意見に対する対応方針(案)
42	河川部	37	13	3	1	豊かな自然の中で…発展するふるさと『東北にっぽん』をその理念とする。 → ゆたかな自然の中で発展する東北(圏)をその理念とする。 【理由】 ”ふるさと”のイメージが古くさく、東北を出て行ったひとが思うことでないか。本計画で「自立」や「若者の定着」を打ち出すのであれば不要。 『東北にっぽん』のフレーズが唐突であり不要。何故、将来像の理念の中にこのフレーズが出てきたのか前段で丁寧に説明する必要がある。	将来像のキャッチフレーズについては、別途検討中
43	事務局	39	9	3	2	以下の通り修正 →円滑なマルチモーダル 実現 の 実現 する施策展開により、	指摘に従い修正
44	国土政策局	39	24	3	2	さらには、 国土計画 である「新たな国土形成計画(全国計画)」+「国土のグランドデザイン2050」、「国土強靱化基本計画」をはじめ近年策定された国の計画について、関連の深いものを反映している 【理由】 次期国土形成計画(全国計画)の名称は現時点で未定のため。 また「国土のグランドデザイン2050」は国土づくりの理念や考え方を示すものであり、国土計画ではないため。	指摘に従い修正
45	国土政策局	41	4	3	3	東アジア等世界に開かれた「日本海・太平洋2面型国土」の形成を促進するを 創り上げる 。 【理由】 表現の適正化のため。	指摘に従い修正
46	道路部	43	21	4	1	加えて、太平洋沿岸における各地域間の連絡性を高める「復興道路」及び太平洋岸と内陸部を結ぶ「復興支援道路」や… ↓ 加えて、太平洋沿岸 部 における各地域間の連絡性を高める「復興道路」及び太平洋 沿岸部 と内陸部を結ぶ「復興支援道路」や… 【理由】 脱字修正	指摘に従い修正
47	道路部	43	22	4	1	内陸部を結ぶ「復興支援道路」や防災拠点を兼ね備えた 重点 「道の駅」… 【理由】 重点道の駅に限らないものについては、『重点』を削除	指摘に従い修正
48	道路部	46	19	4	1	復興祈念公園、 重点 「道の駅」等の整備を推進することにより… 【理由】 重点道の駅に限らないものについては、『重点』を削除	指摘に従い修正
49	福島県	48	22	4	1	イノベーションコースト構想 → 「・」が無いので、正式名称としていただきたい。 イノベーション・コースト構想	指摘に従い修正
50	福島県	48	22	4	1	…を中心とした研究開発の促進と 産業集積 (イノベーション・コースト構想)を図る。このため、 国際廃炉研究開発拠点、ロボット開発・実証拠点、国際産学連携拠点などの拠点整備 や 道路・鉄道・産業・生活の各インフラ整備、人材の育成や確保等 を推進する。 【理由】 イノベーションコースト構想の実現に向け、具体的に記載するとともに、必要なインフラ整備を記載する。	指摘に従い修正

■東北圏広域地方計画 中間整理(案)に関する意見と対応方針(案)

No.	機関名	ページ番号	行番号	章番号	節番号	修正文(案) 意見又は理由 等	意見に対する対応方針(案)
51	国土政策局	51	1	4	2	<p>【意見】</p> <p>(2) 日本海・太平洋の2面活用と連携強化による「命のみち」の確保 (広域交通ネットワークの代替性・多重性の確保) 東日本大震災後、国土全体の強靱性を確保する上で、日本海側と太平洋側の連携を強化し、ネットワークの多重性・代替性の確保を図りつつ、日本海・太平洋両面を活用することの重要性が再認識された。このため、日本海側における高速道路のミッシングリンクの解消、太平洋沿岸における各地域間の連絡性を高める「復興道路」及び太平洋岸と内陸部を結ぶ「復興支援道路」等の整備、沿岸部の鉄道復旧を推進するなど、ネットワークの形成等を通じて、日本海側と太平洋側の2面をフル活用する。 また、平時には医療、～(略)</p> <p>【理由】</p> <p>現在、見直しを進めている新たな国土形成計画(全国計画)の記載と整合を図るため。 全国計画においては、日本海側と太平洋側を結ぶネットワークの形成等を通じて、日本海側と太平洋側の2面をフル活用するとされている。</p>	<p>【タイトル】</p> <p>当初、骨子作成段階においてほぼ修正文のタイトルで協議会に示したところ、「大規模災害に対応するためには、太平洋側と日本海側の両国土軸をしっかりと構築し、それらを多重に結束することが重要」との意見が出され修正したものであり、タイトルについては、国土軸の構築の主旨を踏まえている従前のとおりとする。</p> <p>→(2)太平洋側と日本海側の両国土軸の構築及びそれらの多重結束を始めとする連携強化による「命のみち」の確保</p> <p>【本文上段】</p> <p>(広域交通ネットワークの代替性・多重性の確保)の修正(上段)については、指摘に従い修正</p> <p>【本文下段】</p> <p>・「2面活用」のためには、その前提として両国土軸がしっかりと構築されていることが必要であるが、現状はそうではない。まずは軸をしっかりと構築し、それらを多重に結節することが重要との考えから、従前文を提案したもの。 ・修正案では、“国土軸をしっかりと構築していく”というハード整備の観点が弱い。 ・全国計画の第1部第2章第4節「地域別整備の方向」を踏まえ、地域の特色を出しつつも全国計画の主旨から逸脱することない表現となっている。</p> <p>以上より、修正文は以下のとおりとする。 →ネットワークの形成等を通じて、両国土軸を構築し、日本海側と太平洋側の2面をフル活用する。</p>
52	道路部	51	7	4	2	<p>太平洋沿岸における各地域間の連絡性を高める「復興道路」及び太平洋岸と内陸部を結ぶ ↓ 太平洋沿岸部における各地域間の連絡性を高める「復興道路」及び太平洋沿岸部と内陸部を結ぶ</p> <p>【理由】</p> <p>脱字修正</p>	指摘に従い修正
53	企画部	53	20	4	2	<p>「災害時に重要な役割を担う建設業者に対しては、事業継続を入札時に評価する取組を進める」について建設業者に対するインセンティブをこの計画の中に入れる必要があるのでしょうか？ 各地方自治体でも同様な取組をされているのでしょうか？ ちなみに、東北地整では「港湾空港部」だけがを行っています</p>	全国計画等を踏まえて記載しており、各構成機関も確認済みであるため、削除しない
54	企画部	54	12	4	2	<p>「中核的な広域防災拠点の整備」について第1合庁増築棟(新庁舎)が該当施設でしょうか？ あるいは、新施設を整備するのでしょうか</p>	全国計画等を踏まえて記載したもの 中核的な広域防災拠点整備については、宮城県や岩手県で取組がある
55	道路部	54	24	4	2	<p>道路などの耐震化 → 橋梁などの耐震化</p> <p>【理由】</p> <p>「道路など」では範囲が広すぎるため、より具体的に記載</p>	指摘に従い修正
56	河川部	54	30	4	2	<p>最大クラスの津波、最大クラスに比べて津波高は低いものの発生頻度が高い津波の双方を想定して対策を講ずる。このため、被害を防止・軽減するため計画的に防波堤・海岸堤防・防潮堤 → 最大クラスの津波、最大クラスに比べて津波高は低いものの発生頻度が高い津波の双方を想定して対策を講ずる。特に発生頻度が高い津波については被害を防止・軽減するため計画的に防波堤・海岸堤防・防潮堤</p> <p>【理由】</p> <p>最大クラスはハザードマップ等のソフト対策、それよりも発生頻度の高いクラスは防潮堤などのハード対策による多重防護と思われるが、本文をそのまま読むと最大クラスの津波も防潮堤で防護するように読み取れるため、文言を追加</p>	指摘に従い修正
57	河川部	57	15 23	4	2	<p>(3)風水害、土砂災害、高潮災害対策の推進 また、都市の内水などによる浸水に対しては、下水道整備による雨水管渠やポンプ施設の整備並びに雨水貯留浸透施設の整備による流出抑制の推進など、流域一体となった総合的な治水対策を推進する。 加えて、・・・災害に強い森林づくりを通じた「緑の国土強靱化」の推進、最大クラスの洪水、内水、高潮などのハザードマップの整備・普及を図ること等により、地球温暖化に伴う災害リスクを視野に入れつつ、ハードとソフトが一体となった減災対策を推進する。</p> <p>【理由】</p> <p>・文言を修正(改行) ・水防法改正による加筆(最大クラスの・・・)</p>	指摘に従い修正
58	道路部	57	19	4	2	<p>道路災害対策 → 道路防災対策</p> <p>【理由】</p> <p>・「道路防災対策」の方が、より適切。 ・資料2 P4 34行目でも「道路防災対策」としているため、用語を統一</p>	指摘に従い修正

■東北圏広域地方計画 中間整理(案)に関する意見と対応方針(案)

No.	機関名	ページ番号	行番号	章番号	節番号	修正文(案) 意見又は理由等	意見に対する対応方針(案)
59	水管理・国土保全局	57	20	4	2	<p>「土砂災害警戒区域等の指定、各種ハザードマップの作成及び周知等の警戒避難体制の充実・強化」の追記。</p> <p>【理由】 新たな国土形成計画(全体計画)最終報告(案)のP128において同様の記載があり、H26年8月豪雨による広島での土砂災害をうけて、土砂災害警戒区域等の指定は、特に推進しているため。</p> <p>※全体計画とあわせて「安全な農山漁村の実現」として記入する必要はない。</p>	<p>土砂災害については、P57(3)風水害、土砂災害、高潮災害対策の中で記載していたが、土砂災害計画区域等の指定については、記載していなかったことから以下のとおり追記</p> <p>20行目以降 土砂災害や高潮等に対する鉄道の安全対策を推進するとともに、土砂災害警戒区域等の指定、各種ハザードマップの作成及び周知等の警戒避難体制の充実・強化、安全性の高い土地への誘導、災害情報などシステム構築及び情報発信体制の強化、災害に強い森林づくりを通じた「緑の国土強靱化」の推進、ハザードマップの整備・普及等を図るとともに、地球温暖化に伴う災害リスクを視野に入れつつ、ハードとソフトが一体となった減災対策を推進する。</p>
60	河川部	57	28	4	2	<p>【修正文(案)】 火山噴火災害対策として、火山噴火時に発生が想定される溶岩流、融雪型火山泥流、土石流等の土砂災害による被害を軽減するため、火山防災協議会における検討などを踏まえ、砂防施設や治山施設の整備の推進に加えて、監視体制の強化、噴火警報などの伝達およびハザードマップ火山防災マップの作成・普及や噴火警報等に対応した避難体制の確立を図る。</p> <p>また、火山噴火に起因する土砂災害をできる限り軽減するため、火山活動の推移に応じた緊急対策を迅速臨機応変かつ効果的・効率的な緊急時対策により、土砂災害の被害をできる限り軽減するために実施するため、緊急ハード対策の施工やリアルタイムハザードマップによる危険区域の設定などの火山噴火時の緊急対応や準備事項等、ハード・ソフト対策からなる「火山噴火緊急減災対策砂防計画」の策定を推進する。加えて、観光客などへ正確な情報を発信し、風評被害の防止に努める。</p> <p>【理由】 記載していた対応内容について、火山防災協議会としての役割と、火山噴火緊急減災対策砂防計画としての役割が混在していたため修正。</p>	指摘に従い修正
61	道路部	58	8	4	2	<p>既存施設の適時・適切な維持管理、機能保全・向上、更新、長寿命化対策等の取組として ↓ 既存施設の適時・適切な維持管理、機能保全・向上、更新、長寿命化対策等これらの取組として</p> <p>【理由】 6行目でも同様の文章を使っており、繰り返しになっているため、「これらの取り組みとして…」とまとめても良いのでは。</p>	指摘に従い修正
62	青森県	60	7	4	3	<p>本文中の「NPO(非営利活動団体)」の説明表記を、各節毎の最初に表記するのであれば、本箇所にも記載が必要ではないか。 (p11、p14、p41、p50、p69、p100、p109は、各節最初の記載となっている。)</p>	指摘に従い修正
63	総合政策局	60	14	4	3	<p>～③貨物輸送の効率化、トラックによる輸送から鉄道や船舶による輸送への転換(モーダルシフト)などの物流体系全体のグリーン化の促進</p> <p>【理由】 「トラックによる輸送から鉄道や船舶による輸送への転換」について、具体的な通称を記載するため。</p>	指摘に従い修正
64	青森県	60	14	4	3	<p>「③貨物輸送の効率化、トラック輸送による輸送から鉄道や船舶により輸送への転換などの物流体系全体のグリーン化の促進」の部分にも、「モーダルシフト」の語句を記載できないか。 P109、4行目「海運転換(モーダルシフト)」の記載があるが、モーダルシフトには鉄道も含まれるため。</p>	指摘に従い修正
65	青森県	60	19	4	3	<p>アイドリングストップは、エコドライブの中の一組の一つであるので、「アイドリングストップ等のエコドライブの推進」としてはいいかがか。 (国においては、国土交通省も含め各省庁が連携して、「エコドライブ10のすすめ」として普及推進している。)</p>	指摘に従い修正 アイドリングストップ、エコドライブ、自転車利用の促進、 →アイドリングストップ等によるエコドライブの推進、自転車利用の促進、
66	青森県	60	23 (25)	4	3	<p>本文中の「CO2(二酸化炭素)」の説明表記を、各節毎の最初に表記するのであれば、本箇所にも記載が必要ではないか。 (p13、p26、p90、p109は、各節最初の記載となっている。) また、CO2を記載するのであれば、CO₂(2は下付き)としてはいいかがか。</p>	・指摘箇所は「二酸化炭素」のみの表現であるが、CO2を追記するか文脈に応じて適宜修正する ・CO2の2の表記は、下付きに修正
67	東北森林管理局	61	5	4	3	<p>…圏民参加の森林づくりなどを推進→圏民参加の森林づくりを推進</p> <p>理由:「など」の連続を避けるため。また、「など」に含まれる他の事柄がないため。</p>	指摘に従い修正

■東北圏広域地方計画 中間整理(案)に関する意見と対応方針(案)

No.	機関名	ページ番号	行番号	章番号	節番号	修正文(案) 意見又は理由 等	意見に対する対応方針(案)
68	港湾局	61	16	4	3	<p>(素案) また、二酸化炭素の吸収量が多いと見込まれている海域での吸収・固定化促進の取組として、干潟や藻場等の造成により環境や生態系の改善を図るブルーカーボンの取組を推進する。</p> <p>(修正案) また、炭素の固定量が多いと見込まれている浅海域での干潟や藻場等の造成により、海藻類等の海洋生物の光合成による二酸化炭素吸収・炭素固定化(ブルーカーボン)を推進する。</p> <p>【理由】 事実と異なる記述を修正。 ・二酸化炭素の吸収により、炭素が固定化される。 ・ブルーカーボンとは、干潟や藻場等の造成による環境や生態系の改善ではなく、海草・海藻等の海洋生物の光合成によって、海域に固定される炭素の総称、もしくはその機能を指す。</p>	指摘に従い修正
69	港湾局	62	31	4	3	<p>(現行素案) リサイクルポートに指定されて以降、全国的にも先進的な取り組みを進めている酒田港を中心として、姫川港、能代港、釜石港、八戸港の各リサイクルポートが連携した静脈物流ネットワークの構築を推進する。</p> <p>(修正案) 太平洋側の八戸港、釜石港及び日本海側の能代港、酒田港、姫川港の各リサイクルポートを循環資源の輸送拠点として、圏内外のリサイクルポート等との連携により、内航海運等を活用した静脈物流ネットワークの構築を推進する。</p> <p>【理由】 ① 東北圏のリサイクルポートは必ずしも酒田港を中心としてはいない。(並列で記載すべき) ② 東北圏域内のリサイクルポート間の連携も存在するが、地域内では活用できない循環資源を広域的に流動させて活用することが狙いの施策であるため、圏域外のリサイクルポート等との連携を推進している。(素案では読み取れない) ③ 循環資源の広域的な流動にあたっては、トラック輸送よりもCO2排出量の少ない内航海運へのモーダルシフトを推進している。 ④ 内航海運の輸送ルートとしては、東北圏域の特性として、太平洋側と日本海側の航路がある。</p>	指摘に従い修正
70	水管理・国土保全局	65	22	4	2	<p>3. 豊かな水環境と海域の環境保全・再生・利用 健全な水循環系を構築していくため、広大な流域圏が育む水環境の保全・再生・利用を図るとともに、適切な国土の保全・管理を推進する。</p> <p>(修正) 3. 豊かな水環境と海域の環境保全・再生・利用 健全な水循環の維持又は回復のため、広大な流域圏が育む水環境の保全・再生・利用を図るとともに、適切な国土の保全・管理を推進する。</p> <p>【理由】 ・国土形成計画で目指す水循環の姿は水循環基本法及び基本計画をうけて「健全な水循環の維持又は回復」としている。</p>	指摘に従い修正
71	福島県	65	31	4	3	<p>雨水貯留型浸透施設などの流出抑制型下水道の整備</p> <p>【意見】 雨水利用は下水道のみならず、建築物とも関連があることから、下水道だけに限定すべきでない。</p>	指摘に従い修正 【修正文案】 「雨水貯留型浸透施設などの流出抑制型下水道等の整備」
72	福島県	66	25	4	3	<p>多目的ダム建設などにより多目的ダム建設や既設ダム群の連携運用などにより</p> <p>【理由】 (資料2)プロジェクト検討参考資料及び(資料3)説明図表には「既設ダム群の連携運用」が「多目的ダム建設」と併記されているのに対し、中間整理(素案)においては併記されておらず、記述のバランスを欠くため。</p>	指摘に従い修正
73	福島県	66	26	4	3	<p>ソフト対策としての節水など、地域住民→ソフト対策としての節水などの地域住民</p> <p>【理由】 文脈から明らかにソフト面での対応であることが分かるため。</p>	指摘に従い修正
74	事務局	72	7	4	4	<p>6次産業化や交流等により域外からの資金流入を呼び込む「地域内経済ネットワークの取組」 →6次産業化により経済的な価値を域内で循環させ、域外との交流により域外からの資金流入を呼び込む「地域内経済ネットワークの取組」</p>	指摘に従い修正

■東北圏広域地方計画 中間整理(案)に関する意見と対応方針(案)

No.	機関名	ページ番号	行番号	章番号	節番号	修正文(案) 意見又は理由等	意見に対する対応方針(案)
75	仙台市	74	2	4	4	(2)について、連携中枢都市圏の形成に係る記述がないため、タイトルと記載内容が一致するよう再考してはいか がが。	指摘に従い追記 【追記案】※全国計画P24を引用、赤字部分一部変更 特に、都市機能を他都市から享受可能な一定距離の範囲内にある地域・都市については、行政区域を越えた連 携による連携中枢都市圏の形成を図る。
76	青森県	75	8	4	4	本文中の「CO2(二酸化炭素)」の説明表記を、各節毎の最初に表記するのであれば、本箇所にも記載が必要で はないか。 (p13、p26、p90、p109は、各節最初の記載となっている。) また、CO2を記載するのであれば、CO ₂ (2は下付き)としてはいかがが。	・指摘箇所は「二酸化炭素」のみの表現であるが、CO2を追記するか文脈に応じて適宜修正する ・CO2の2の表記は、下付きに修正
77	国土政策局	75	18	4	4	多様なエネルギー源の組合せとICTを活用した供給体系により省エネルギーを実現するスマートコミュニティの 形成を目指す。 【理由】 スマートコミュニティは、多様なエネルギー源を組み合わせるだけでなく、ICTを活用したディマンド・リスポンスによ り成立するため。	指摘に従い修正
78	仙台市	76	15	4	4	国連防災会議 ⇒ 第3回国連防災世界会議 【理由】正式名称に修正していただきたい。	指摘に従い修正
79	国土政策局	78	30	4	4	それぞれの地域特性に応じた対応を推進し、地域間の対流の促進、居住する者のない離島の増加防止及び離島 における人口の著しい減少の抑制並びに離島及び半島における定住の促進などを目的として、自立的、持続的な 地域社会を構築していく。 【理由】 平成27年3月の半島振興法改正により、半島振興法において定住の促進が法目的に追加されたことを踏まえた修 正。 (人口の著しい減少の抑制等については、離島振興法の法目的には記載があるが半島振興法の法目的には記載 がないため、後半の定住の促進のみ半島を追記する。)	指摘に従い修正
80	総合政策局	79	8	4	4	…生活サービスを集約した「小さな拠点」の形成と持続可能な公共交通・物流ネットワークの形成によるアクセス・ 配送手段の確保を図るなど、… 【理由】 自立、持続可能な地域社会を構築するためには、公共交通に加え、物流が重要であるため。	指摘に従い修正
81	国土政策局	81	22	4	4	「(3)スマートウェルネス住宅シティ」の記述について、タイトルと内容とが不整合。 【理由】 内容はユニバーサルデザインに関するものであるため。	・以下のとおり修正 サービス付き高齢者向け住宅や医療・介護・健康、コミュニティ等のサービス拠点施設の整備等により、高齢者、 障がい者、子育て世帯等の多様な世代が交流し、安心して健康に暮らすことができる「スマートウェルネス住宅・シ ティ」の実現を図る。 従前の文章については、 「ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた整備」については削除し、「外国人住民が安全安心して暮らせる地域 社会の実現」については、P115(1)コミュニティの活性化(コミュニティによる暮らしの安全・安心の確保)にいれこ むこととする。
82	道路部	82	10 14 16	4	4	ICT産業とIT産業の使い分けは何か。どちらかに合わせても良いのではないか。 その他のページやプロジェクト骨子でもITとICTのワードがあるので、使い分けの確認が必要	指摘に従い修正 (1)IT産業をはじめとした多様な産業の振興によるUIJターンの促進 →(1)ICT産業をはじめとした多様な産業の振興によるUIJターンの促進
83	道路部	84	11	4	4	全国モデル「道の駅」(東北圏1箇所)や重点「道の駅」等(東北圏7箇所、計画箇所… 【理由】 ・重点道の駅に限らないものについては、道の駅『等』をつけた方が良いのではないか ・重点道の駅は候補も含め、東北管内では6箇所だが新潟と調整を図って7箇所となっているのか ・計画箇所は「候補箇所」の間違い?	指摘に従い修正 →「道の駅」等 ・重点道の駅は新潟県を含めて7箇所 ・計画箇所は「いなわしろ」と「よねざわ」を差す
84	福島県	86	10	4	5	(3)医療器産業の振興 → (3)医療機器産業の振興 【理由】 文言の整理	指摘に従い修正

■東北圏広域地方計画 中間整理(案)に関する意見と対応方針(案)

No.	機関名	ページ番号	行番号	章番号	節番号	修正文(案) 意見又は理由等	意見に対する対応方針(案)
85	国土政策局	87	6	4	5	地域経済の中核を担う…(中略)…新事業の創出、異分野間の連携支援、販路開拓の支援、資金調達円滑化、 コーポレートガバナンスの推進 等を図る。 【理由】 コーポレートガバナンスは、経営陣の判断だけでなく株主等ステークホルダーによって企業を統制し監視するもの(具体的には社外取締役の選任等)であり、どちらかというと中小企業における取組としてはなじまないものと考えため。	指摘に従い修正
86	山形県	87	14	4	5	【意見】 合成クモ糸繊維の取り組みは、「インテリジェント・コスモス構想」の直接の成果とは言い難いため、当構想の事業成果をこれまでの検証結果を踏まえ記載すべきと考える。	文章組み換えにより修正 「近年、慶應義塾大学先端生命科学研究所・山形県産業界・山形県・鶴岡市との連携の下、バイオベンチャーが世界で初めて合成クモ糸繊維開発に成功し産業化するなど、東北圏では全国的にも先駆的な産学官連携の取組である「東北インテリジェント・コスモス構想」が昭和62年より行われており、このような成果が」 ↓ 「東北圏では全国的にも先駆的な産学官連携の取組である「東北インテリジェント・コスモス構想」が昭和62年より行われてきた。近年では慶應義塾大学先端生命科学研究所・山形県産業界・山形県・鶴岡市との連携の下、バイオベンチャーが世界で初めて合成クモ糸繊維開発に成功し産業化するなど、その成果が」
87	道路部	87	24	4	5	必要な港湾・空港・鉄道等の物流基盤整備を推進するとともに… ↓ 必要な道路・港湾・空港・鉄道等の物流基盤整備を推進するとともに… 【理由】 物流基盤整備として道路も追加	指摘に従い修正
88	仙台市	89	24	4	5	○意見 エネルギー技術開発の推進」の中に、差微細藻類の有効活用についても触れていただきたい。 例)～薄型太陽電池の製作成功や各地において進められている微細藻類の有効活用に向けた研究など、再生可能エネルギー産業の振興に資するに向けた技術開発を推進する。 ○理由 エネルギー源としての微細藻類の活用については、仙台市の南蒲生浄化センターや福島県の南相馬において技術開発が進められており、また、東松島市には民間企業が微細藻類からオイル等を生産する工場を建設する計画もあがっている。微細藻類は、新たなエネルギー源として国内外で注目を集めつつあるが、このように、東北地方においても有効利用に向けた複数の取組みが進められていることから、「エネルギー技術開発の推進」の取り組みの1つとして掲載する価値はあるものと考え。	指摘に従い修正 →薄型太陽電池の開発や、各地において進められている微細藻類の有効活用に向けた研究など、再生可能エネルギー産業の振興に資する技術開発を推進する。
89	福島県	89	24	4	5	薄型太陽電池の製作成功 → 薄型太陽電池の開発 【理由】 これから推進するものであるため、「成功」という結果を記載せず、「開発」としました。	指摘に従い修正
90	福島県	90	1	4	5	高度な省エネルギー技術→高度な技術 【理由】 文言の整理	指摘に従い修正
91	仙台市	93	14	4	3	…推進することが重要である。 さらに、集中的かつ効率的に管理を図る必要がある鳥獣の捕獲に関しては、今般の鳥獣保護法の一部改正も踏まえ、国又は都道府県を主体とした広域的な取組みを推進する。 【理由】 国又は都道府県による捕獲の観点不足しているため、文言を追加。	指摘に従い修正
92	国土政策局	94	20	4	5	【意見】 次のとおり修正されたい。 ICT技術 【理由】 表現の適正化。 ICT(情報通信技術)に「技術」が含まれる。	指摘に従い修正
93	宮城県	97	11	4	5	「農産漁村」→「農山漁村」 (理由) 誤字の修正	指摘に従い修正

■東北圏広域地方計画 中間整理(案)に関する意見と対応方針(案)

No.	機関名	ページ番号	行番号	章番号	節番号	修正文(案) 意見又は理由等	意見に対する対応方針(案)
94	道路部	97	28	4	5	全国モデル「道の駅」及び重点「道の駅」等の活用や… 【理由】 ・重点道の駅に限らないものについては、道の駅『等』をつけた方が良いのではないか	指摘に従い修正
95	青森県	98	3	4	5	「白神山地」 → 「世界自然遺産白神山地」 【理由】 東北地方で唯一の世界自然遺産であるため加筆するもの。	指摘に従い修正
96	東京航空局	98	29	4	5	加えて、拠点となる仙台空港のLCC(格安航空会社)導入促進や新潟空港へのチャーター便の定期就航と圏域内への回遊創出 → 加えて、拠点となる仙台空港のLCC(格安航空会社)導入促進や圏域連携によるチャーター便の集約化と圏域内への回遊創出 【理由】 上記の表現の方がより懇談会の意見を伝えられる。	指摘に従い修正
97	福島県	99	7	4	5	ビジット・ジャパン事業と連携した → 半角空いている ビジット・ジャパン事業と連携した	指摘に従い修正
98	道路部	100	1	4	5	『もしもしピット』は以前ほど推進していないので削除	指摘に従い修正
99	東京航空局	101	2	4	5	アクセス機能向上→アクセス改善 【理由】 機能向上は現在あるものに対し行うが、新たにつくるのであれば改善という文字が適切である。	指摘に従い修正
100	道路部	101	18	4	5	重点「道の駅」等(東北圏7箇所、計画箇所)… 【理由】 ・重点道の駅に限らないものについては、道の駅『等』をつけた方が良いのではないか ・重点道の駅は候補も含め、東北管内では6箇所だが新潟と調整を図って7箇所となっているのか ・計画箇所は「候補箇所」の間違い?	指摘に従い修正 →「道の駅」等 ・重点道の駅は新潟県を含めて7箇所 ・計画箇所は「いなわしろ」と「よねざわ」を差す
101	国土政策局	102	22	4	6	海外との交流・連携の促進や国際競争力の強化による東北圏全体の活性化を図るため、世界に開かれたグローバル・ネットワークを構築するとともに、物流需要を的確に見定めつつ、グローバル・ゲートウェイとしての港湾や空港等の機能を強化し、国際物流機能や国際的な業務を支援する機能の高度化と戦略的・効率的な国際物流の実現により、東北圏が国際交流・連携活動の拠点となる日本海・太平洋2面活用型国土の形成を促進する。 【理由】 表現の適正化のため。	指摘に従い修正
102	国土政策局	102 103	32 3	4	6	【意見】 P102. ～、各地域と北米や日本海対岸諸国を結び、日本海と太平洋の2面活用によるグローバル・ネットワークの構築を推進する。 P103. 港湾については、日本海側と太平洋側の2面をフル活用し、それぞれの強みや個性を活かした海上輸送ネットワークを形成する。 【理由】 表現の適正化のため。 現在、見直しを進めている国土形成計画(全体計画)においては、日本海側の機能の強化を図るとともに、日本海側と太平洋側を結びネットワークの形成等を通じて、日本海側と太平洋側の2面をフル活用するとされている。上記主旨を踏まえると、1.(1)において、指摘箇所のみ「日本海・太平洋2面活用」を強調する必要はないものと思料。	指摘に従い修正
103	青森県	102	32	4	6	「日本海と太平洋の2面活用による」 → 「日本海と太平洋の2面と両海をつなぐ津軽海峡の活用による」 【理由】 津軽海峡はアジア・北米航路のコンテナ船の約3割が航行する主要な国際海峡であり、東北圏のグローバル・ネットワーク化の構築に資するため。	国土政策局意見により、「日本海と太平洋の2面活用による」は削除されたため、該当なし

■東北圏広域地方計画 中間整理(案)に関する意見と対応方針(案)

No.	機関名	ページ番号	行番号	章番号	節番号	修正文(案) 意見又は理由等	意見に対する対応方針(案)
104	青森県	103	3	4	6	「日本海と太平洋の2面をフル活用し、」 → 「日本海と太平洋の2面と津軽海峡をフル活用し、」 【理由】 津軽海峡はアジア・北米航路のコンテナ船の約4割が航行する主要な国際海峡であり、東北圏のグローバル・ネットワーク化の構築に資するため。	国土政策局意見により、「日本海と太平洋の2面をフル活用し、」は削除されたため、該当なし ただし、指摘の意図を踏まえ一部修文(…日本海側と太平洋側と津軽海峡それぞれの強みや個性を活かした…)
105	青森県	103	17	4	6	「貨物輸送量が増加傾向にあることから、東北圏としても利活用にむけた検討を行う。」 → 「貨物輸送量が増加傾向にあることやアジア・北米航路のコンテナ船の約3割が津軽海峡を航行するという地理優位性があることから、東北圏としても利活用にむけた検討を行う。」 【理由】 津軽海峡はアジア・北米航路のコンテナ船の約3割が航行する主要な国際海峡であり、東北圏のグローバル・ネットワーク化の構築に資するため。	指摘に従い修正
106	東京航空局	103	27	4	6	戦略的な空港運営を行う。→戦略的な施策を行う。 【理由】 「空港運営」と言われると誰かが行うことが必要な行為であるため施策という言葉が適切である。	指摘に従い修正
107	東京航空局	104	32	4	6	なお、国管理空港において、民間能力の活用や航空系事業と非航空系事業の一体的経営を通じた空港経営改革を推進する。 → なお、国管理空港において、民間能力の活用や航空系事業と非航空系事業の一体的経営を通じた空港経営改革を推進することとし、 仙台空港については、平成27年度末までに民間事業者による運営事業の開始を予定している。 【理由】 仙台空港民営化の関連表記を行うのであれば当該欄が望ましい。但し政府の掲げる「日本再興戦略」の趣旨に従い今年度内にビル施設等事業を含めた運営事業開始と表記する必要がある。	指摘に従い修正
108	港湾空港部	105	18	4	6	「…圏域内の港湾・空港利用につながる効果的なポートセールスを実施する。」 →「…圏域内の港湾・空港利用につながる効果的な 利用促進活動 を展開する。」 【理由】 「ポートセールス」は港湾利用促進のための活動のため、空港利用も踏まえて、文言を修正	指摘に従い修正
109	港湾局	105	22	4	6	さらに 特に、港湾においては、 増大する近海・アジア方面貨物の圏域内港利用を促進するとともに 、コンテナのラウンドユース(空コンテナの融通)、企業間連携による輸送の共同化などに取り組む。 【理由】 P.103(国際海上輸送ネットワークの充実)においては京浜港へのフィーダーを拡大・進展させて北米、欧州等とのつながりを強化する旨の記載があることから、当該記載との整合性を保つため追記。	指摘に従い修正
110	東京航空局	105	25	4	6	環境の整備に取り組む。 →就航による貨物量増加を地域として目指す。 【理由】 空港がネックでプレーターが就航していないわけではないため、文言を修正。	指摘に従い修正
111	国土政策局	106	2	4	6	【意見】 リニア中央新幹線の開業は計画期間後となるが、この整備により、三大都市圏がそれぞれの特色を発揮しつつ一体化し、世界からヒト、モノ、カネ、情報を引き付け、世界を先導する 世界最大のスーパー・メガリージョンの形成が期待 される。東北圏においては、スーパー・メガリージョンの形成を見据え、国際物流や資源輸入など強みを発揮できる分野での連携を深め、新たなビジネスチャンスの取り込みと、相乗効果による発展を目指す。 【理由】 現在、見直しを進めている新たな国土形成計画(全国計画)の記載と整合を図るため。 スーパー・メガリージョンは、リニア中央新幹線が全線開通すれば必然的に誕生するものでないため、スーパー・メガリージョンの形成が確定しているかのような表現を修正した。	指摘に従い修正
112	国土政策局	106	28	4	6	【意見】 ～、日本海側と太平洋側が連携した格子状骨格道路ネットワークの強化を図る。 ともに、日本海国土軸と北東国土軸の両国土軸の形成を図る。 【理由】 国土軸の用語の使い方として馴染まないため。	指摘に従い修正

■東北圏広域地方計画 中間整理(案)に関する意見と対応方針(案)

No.	機関名	ページ番号	行番号	章番号	節番号	修正文(案) 意見又は理由 等	意見に対する対応方針(案)
113	山形県	107	16	4	6	<p>【修正文(案)】 また、日本海側と首都圏をつなぐ上越新幹線や山形新幹線、秋田新幹線、北陸新幹線についても、東北新幹線と同様の役割を果たし、大きな効果をもたらしている。さらに、平成27年度末【予定】に北海道新幹線(新青森・新函館北斗間)が開業し、様々な分野での交流により、地域経済の活性化に大きく寄与することが期待される。一方、東北圏の日本海側を主に整備新幹線網から取り残されている地域もあることから、今後、日本海側を含めた高速鉄道ネットワークの充実を図り、より一層の経済波及効果を増大させるためにも、新幹線の高速化や安定性の確保等の機能強化を推進するとともに、…</p> <p>【理由】 山形県や秋田県は未だフル規格新幹線網が整備されておらず、人口流出が続き、産業集積が遅れているという地域格差を生む要因となっている。太平洋側に比べて遅れている日本海側の高速鉄道ネットワークの現状に言及する。</p>	<p>指摘に従い削除 追記箇所は、以下とおり一部修正して追記 →一方、東北圏の日本海側などで遅れている地域もあることから、</p>
114	東京航空局	108	8	4	6	<p>着陸料等コスト低減 → 航空企業のコスト競争力向上</p> <p>【理由】 全国計画(国土形成計画)の書き振りに揃えるため。</p>	指摘に従い修正
115	東京航空局	108	10	4	6	<p>なお、国管理空港において、民間能力の活用や航空系事業と非航空系事業の一体的経営を通じた空港経営改革を推進する。→削除</p> <p>【理由】 空港経営改革の推進は国際化に向けた機能強化のみに関連するものでなく、交通基盤としての空港を柔軟に運用し、地域の活性化を図ること等を目的としていることから、上記の「空港の利便性・効率性向上」の欄に表記することが望ましい。</p>	指摘に従い修正
116	港湾空港部	109	25	4	6	<p>クルーズ船の寄港に対応した施設整備→クルーズ船の寄港に対応した施設整備港湾機能の充実</p> <p>【理由】 ハード整備からソフト整備に表現を修正</p>	指摘に従い修正
117	事務局	109	29	4	6	<p>デマンドバス →デマンド交通</p> <p>【理由】 デマンドバスだと限定的になりすぎている。デマンドバスだけでなくデマンドタクシーも存在するため、デマンド交通に修正</p>	指摘に従い修正

■東北圏広域地方計画 広域連携プロジェクト(骨子案)に関する意見と対応方針(案)

No.	機関名	ページ番号	行番号	プロジェクト番号	修正文(案) 意見又は理由等	意見に対する対応方針(案)
1	福島県	1	15	1	再生可能エネルギー、医療、環境回復・創造、廃炉技術関係を中心とした研究開発及び産業創造に向けた拠点形成の推進 →(イノベーション・コスト構想)と明記すべき。資料3の説明図では明記されているため、合わせていただきたい。 再生可能エネルギー、医療、環境回復・創造、廃炉技術関係を中心とした研究開発及び産業創造に向けた拠点形成の推進(イノベーション・コスト構想)	意見に従い追記
2	福島県	1	16	1	…産業創造に向けた拠点形成とその環境整備(道路等)の推進(イノベーション・コスト構想) 【理由】 イノベーション・コスト構想の実現に向け、必要なインフラ整備を記載する。	意見に従い追記
3	河川部	1	30	1	【追加】 ・復興祈念公園の整備促進	復興を支えるものとは別ものであり、記載しない (P16・30行目に「復興祈念公園等の整備の推進」の記載あり)
4	道路部	4	23	2	大規模災害時においても代替性・多重性や緊急輸送の信頼性を確保するための格子状骨格道路ネットワークの整備、 高速交通ネットワーク(日本海側を縦貫する高速鉄道ネットワーク等) ↓ 大規模災害時においても代替性・多重性や緊急輸送の信頼性を確保するための格子状骨格道路ネットワークの整備、 高速交通ネットワーク(日本海側を縦貫する高速鉄道ネットワーク等) 【理由】 赤字の文章は道路と切り離して記載するか、もう少し文章の繋がりを工夫できないでしょうか	指摘を踏まえて修正 【修正案】 ・高速交通ネットワーク(日本海側を縦貫する高速鉄道ネットワーク等)の推進
5	道路部	4	32	2	地域高規格道路の事業促進と未着工区間の早期事業化及び県境を繋ぐ ↓ 地域高規格道路の事業促進と未着工区間の早期事業化及び県境を繋ぐ 【理由】 同じような内容が23行にも記載されているため削除	意見に従い修正
6	道路部	4	34	2	災害時でも道路交通の安全性・確実性を確保するための道路防災対策の推進 ↓ 「災害時でも」を削除 【理由】 道路防災対策については、災害を未然に防ぐために対策をしており、案の文章では違和感がある。	意見に従い修正
7	企画部	5	1	2	「地方共同団体職員」? 「地方公共団体職員」の誤りでは?	「地方公共団体職員」に訂正であるが、道路部意見により当該箇所削除
8	道路部	5	1	2	地方共同団体職員を対象とした技術講習会の開催 ↓ 正しい知識や適切な技術判断力の育成のため技術講習会を開催 【理由】 地方公共団体職員だけを対象に講習会を実施している訳ではないため	意見に従い修正
9	企画部	5	8~9	2	①「派遣可能なリエゾンの把握」について、東北地整(本局及び各事務所)では年度当初にリエゾン派遣者を決めており、把握しています。 ②「教育訓練の実施」とは?具体的に何をするのかよくわからないので、次の段階(素案)で具体的内容を記載願います。	「派遣可能なリエゾンの把握～」について実施済みであれば削除する
10	企画部	5	10~11	2	「TEC-FORCEの充実・強化」について、次の段階(素案)で具体的内容を記載願います。	※要確認 素案とりまとめに向けて、「TEC-FORCEの充実・強化」についての最近の取組について情報提供をお願いします。
11	道路部	9	14	5	雪崩予防施設の整備等の推進 ↓ 雪崩予防施設等の整備推進 【理由】修文 (その他:全体的に言葉尻の統一感がないので、整理して統一してはどうでしょうか)	意見に従い修正
12	道路部	10	25	6	○救急医療情報システムや格子状骨格道路等を活用した救急搬送体制の構築 ↓ ○救急医療情報システムや格子状骨格道路ネットワーク等を活用した救急搬送体制の構築 【理由】脱字修正	意見に従い修正

■東北圏広域地方計画 広域連携プロジェクト(骨子案)に関する意見と対応方針(案)

No.	機関名	ページ番号	行番号	プロジェクト番号	修正文(案) 意見又は理由 等	意見に対する対応方針(案)
13	道路部	10	29	6	格子状骨格道路ネットワークやスマートインターチェンジ、救急車退出路、アクセス道路の整備の推進 ↓ 格子状骨格道路ネットワークやスマートインターチェンジ、救急車退出路、アクセス道路等の整備推進 【理由】修文	意見に従い修正
14	青森県	12	6	7	「企業立地の推進」→「企業立地の促進」 【理由】 同頁の24行目の表現「企業立地の促進、域内調達率の向上」と合せるため	意見に従い修正
15	宮城県	12	33	7	再生エネルギー → 再生可能エネルギー 【理由】他の記載と統一	意見に従い修正
16	宮城県	12	38	7	広域仙台地域等生産拠点と港湾を体系的に結ぶ～ →工業団地等の生産拠点と物流ターミナルや港湾等物流施設を体系的に結ぶ～ 【理由】 広域仙台地域等生産拠点とは第二仙台北部中核工業団地のことと思われ、よって県北部の道路整備等を示唆すると思われず。生産拠点と仙台塩釜港の物流機能の確保であれば、県北部に限定しなくてもよいのではないのでしょうか。また物流で考えた場合、物流ターミナルも含めても良いのではないのでしょうか。	意見に従い修正 【修正文案】 ・主要都市や工業団地等の生産拠点と物流ターミナルや港湾等物流施設を体系的に結ぶ・・・
17	港湾空港部	12	38	7	広域仙台地域等生産拠点と → 広域仙台地域等主要都市や生産拠点と 【理由】仙台地域とした表現を見直し	意見に従い修正 【修正文案】 ・主要都市や工業団地等の生産拠点と物流ターミナルや港湾等物流施設を体系的に結ぶ・・・
18	道路部	12	38	7	広域仙台地域等生産拠点と港湾を体系的に結ぶ、格子状骨格道路ネットワークやバイパス・環状道路・スマートインターチェンジ等の整備の推進による産業集積の促進 ↓ 広域仙台地域等生産拠点と港湾を体系的に結ぶ、格子状骨格道路ネットワークやバイパス・環状道路・スマートインターチェンジ等の整備推進による産業集積の促進 【理由】修文	意見に従い修正
19	道路部	13	3	7	【項目追加】 効率的な国際物流に向けICT技術を活用した特殊車両通行許可申請手続きの簡素化 【理由】 ・国際コンテナの特車許可の簡素化に向けた取り組みを追加 ・1行目に記載されている文章に追記でも可 【追記する場合】 効率的な国際物流の取組(45フィートコンテナの輸送、ICT技術を活用した特殊車両通行許可申請手続きの簡素化等)による東北の国際競争力向上、産業振興による地域活性化の推進	意見に従い追記(項目追加で対応)
20	港湾空港部	16	38	9	大型客船に対応した港湾施設の整備→大型客船に対応した港湾機能の充実 【理由】ハード整備からソフト整備に表現を修正	意見に従い修正
21	鉄道局	16	39	9	高速鉄道ネットワークの整備の推進 ↓ 在来線の高速化の推進 【理由】 鉄道の高速化は要望活動がなされているだけとのことであり、国として実施予定がないため、当該記載(「整備の推進」)は広域地方計画に掲載することは適切でない。したがって現行の広域地方計画の表現を踏まえ、「高速鉄道ネットワークの整備の推進」を「在来線の高速化の推進」という表現に改められたい。	在来線以外にも東北・上越新幹線もあり、これら新幹線の高速化や安定性の確保などの機能強化も含めた内容である。また、広域地方計画策定にあたり、上位計画である全国計画に沿った形で東北圏広域地方計画プロジェクト骨子(素案)を作成しているため、ほぼ原案のままの記載とする。 ○H20国土形成計画(全国計画P77) 「新幹線と在来線が一体となった高速鉄道ネットワークを形成する」 ※8月14日閣議決定(全国計画P110)→高速鉄道ネットワークの形成 ※東北圏広域地方計画中間整理(案)(P107)→高速鉄道ネットワークの形成 【修正文案】 高速鉄道ネットワークの推進
22	道路部	17	6	9	移動の円滑化のために必要な道路の整備の推進 ↓ 移動の円滑化のために必要な道路の整備推進 【理由】修文	意見に従い修正

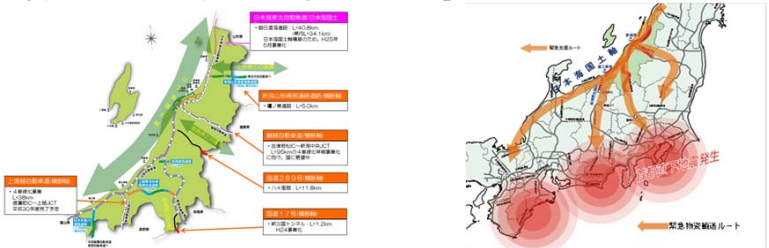
■東北圏広域地方計画 広域連携プロジェクト(骨子案)に関する意見と対応方針(案)

No.	機関名	ページ番号	行番号	プロジェクト番号	修正文(案) 意見又は理由等	意見に対する対応方針(案)
23	道路部	17	10	9	外国人観光客に対応した観光案内所、観光案内板、道の駅、休憩所等の整備の推進 ↓ 外国人観光客に対応した観光案内所、観光案内板、道の駅、休憩所等の 整備推進 【理由】修文	意見に従い修正
24	港湾空港部	17	13	9	追加 → ・みなとの交流拠点「みなとオアシス」の機能充実に取り組む。 【理由】ハード整備からソフト整備に表現を修正	意見に従い追記
25	道路部	18	35	10	ICTの活用によるターミナル機能高度化の推進 ↓ ICT 技術 の活用による 特殊車両通行許可申請手続きの簡素化 とターミナル機能高度化の推進 【理由】国際コンテナの特車許可の簡素化に向けた取り組みを追記	意見に従い修正 ICTは用語統一
26	宮城県	18	40	10	長周期波の影響による荷役稼働率低下への対策の開発・取組の推進⇒削除 【理由】39行目の港内静穏度向上に内容的に含まれるのではないのでしょうか	意見に従い削除
27	東北森林管理局	19	14	11	「土砂流出防備や防風、防潮等を目的とした保安林の整備保全」 →「治山施設の設置や機能が低下した森林の整備の推進など災害に強い森林づくりを通じた「緑の国土強靱化」の推進」に修正 【理由】地方計画本文(中間素案)中の記述(P52)に合わせ、項目の内容を「緑の国土強靱化」に関する施策に変更した。 (参考1)平成27年度森林・林業白書(P70) (参考2)森林整備保全事業計画(P2、P7～8)	意見に従い修正
28	港湾空港部	19	20	11	・土砂災害情報や潮位の推進→ 土砂災害情報等のデータ提供の推進 【理由】 何を推進するか言葉足らずのため	意見に従い修正
29	道路部	19	24	11	災害時でも道路交通の安全性・確実性を確保するための道路防災対策の推進 ↓ 「災害時でも」を削除 【理由】 道路防災対策については、災害を未然に防ぐために対策をしており、案の文章では違和感がある。	意見に従い修正
30	水管理・国土保全局	19	25	11	「土砂災害警戒区域等の指定、各種ハザードマップの作成及び周知等の警戒避難体制の充実・強化」の追記。 【理由】 新たな国土形成計画(全体計画)最終報告(案)のP128において同様の記載があり、H26年8月豪雨による広島での土砂災害をうけて、土砂災害警戒区域等の指定は、特に推進しているため。 ※全体計画とあわせて「安全な農山漁村の実現」として記入する必要はない。	指摘に従い追記 追記箇所は、以下のとおり。 ■具体的取組内容 ○高まる風水害等のリスクに対する適応策 土砂災害警戒区域等の指定、各種ハザードマップの作成及び周知等の警戒避難体制の充実・強化
31	河川部	19	27	11	○高まる風水害等のリスクに対する適応策 ・最大クラスの洪水、内水、高潮に対応した浸水想定区域図及びハザードマップの作成 ・タイムラインの策定・充実により、地域における住民や企業等による自助・共助の促進 【理由】 ・水防法改正による追加 ・社会資本整備重点計画との整合による追加	意見に従い追記
32	河川部	19	31	11	・100ミリ安心プランなど、河川と下水道が連携した局地的集中豪雨対策の推進 【理由】 ゲリラ豪雨対策として取り組む必要があるため、具体的取組内容へ追加	意見に従い追記
33	東北森林管理局	19	36	11	「水源地域における治山施設の設置や植林・間伐等の森林整備の推進」 →「水源地域における 植林・間伐等の森林整備による水源涵養機能の保全 」に修正 【理由】治山施設の設置が渇水リスクの回避にはつながるとは考えにくく、より重要となる水源涵養機能を中心とした内容に修正	意見に従い修正

■東北圏広域地方計画 広域連携プロジェクト(骨子案)に関する意見と対応方針(案)

No.	機関名	ページ番号	行番号	プロジェクト番号	修正文(案) 意見又は理由 等	意見に対する対応方針(案)
34	福島県	20	15	12	IT技術を活用した → ICT技術を活用した 【理由】文言の整理	意見に従い修正
35	東北森林管理局	20	17	12	「林地残材等を活用した木質系バイオマス発電」→「林地残材を活用した木質バイオマス発電」 【理由】表現の適正化(木質系バイオマス発電といった表現は通常用いないため)	意見に従い修正
36	東北森林管理局	20	25	12	・項目「再造林、間伐等の森林の適正な整備及び保全」を追加 ・項目「保安林などの適切な管理及び保全の推進」を追加 ・項目「地域材の利用促進、公共施設の木造化や公共事業などにおける間伐材の積極的な利用の促進」を追加 【理由】 中間素案(P56 4～5行目、13～17行目)及び全国計画最終案(P149)の記述を踏まえ、追加。 (参考2)森林整備保全事業計画(P3) (参考3)別添「森林分野における地球温暖化対策について」(都道府県森連代表会議資料) ※No.4～6については「低炭素社会構築のための二酸化炭素吸収源としての森林づくり」に記載する施策項目を、森林整備保全計画(参考2)や中間素案、全国計画最終案の記述に合わせて大幅に変更する意見。	意見に従い追記
37	港湾空港部	20	29	12	抜けていたため追加 → 港湾空間における再生可能エネルギー導入に向けたフィールド提供等の支援 【理由】 前回追加修正が反映されていなかったため	意見に従い追記
38	東北森林管理局	20	36	12	「ボランティア活動等の情報の共有、人材育成や活動活性化や多様な主体の参画による森林の整備等の推進」 ↓ 「国民参加の森林づくりの推進に向けた企業、NPO、森林所有者、地元関係者等のネットワーク化などによる連携及び強化、活動フィールドや技術などの提供」に修正 【理由】 中間素案の記載(P56 6～12行目)の記述、及び全国計画最終案(P134)の記述を踏まえ修正。 ※No.4～6については「低炭素社会構築のための二酸化炭素吸収源としての森林づくり」に記載する施策項目を、森林整備保全計画(参考2)や中間素案、全国計画最終案の記述に合わせて大幅に変更する意見。	意見に従い修正
39	東北森林管理局	20	35～36の間、39	12	項目の削除 → 林業就業者の確保・育成を図るため、異業種からの林業への参入の推進 → 低コスト作業路と高性能林業機械を軸とした効率的な作業システムの普及、木材の安定供給、建設業との連携による林業・木材産業の再生 → 森林の整備と山村の活性化の取組及び森林のCO2吸収機能等に関する検討の推進 【理由】 中間素案(本文)の記載を踏まえ、また森林吸収源対策としてそぐわないため削除した。 ※No.4～6については「低炭素社会構築のための二酸化炭素吸収源としての森林づくり」に記載する施策項目を、森林整備保全計画(参考2)や中間素案、全国計画最終案の記述に合わせて大幅に変更する意見。	意見に従い削除
40	道路部	21	14	12	渋滞対策等による交通円滑化を推進しCO2削減 → 渋滞対策等により交通の円滑化を図りCO2を削減 【理由】修文	意見に従い修正
41	道路部	21	15	12	自転車利用しやすい環境整備を推進 → 自転車 が 利用しやすい環境の整備推進 【理由】修文	意見に従い修正
42	青森県	22	26	13	水質改善 → 水質 保全 【理由】 十和田湖の汚濁負荷は大部分が自然由来のものであると考えられ、環境基準は達成していないものの、水質の状態は全国的にも上位にあるため	意見に従い修正

■東北圏広域地方計画 広域連携プロジェクト(説明図表案)に関する意見と対応方針(案)

No.	機関名	ページ番号	プロジェクト番号	内容に対する理由・意見 等	意見に対する対応方針(案)
1	河川部	1		1～14までのプロジェクト番号をP2の広域連携プロジェクトの番号を連番とした上で、P1の14のプロジェクトの順番を合わせたほうが見やすい。	プロジェクト順については、重要なものを上位に番号をふっている。 P2については戦略的目標との対応を示したため、連番で並んでいない。 →有識者意見や重要度への意見が出た段階で検討したい
2	河川部	2		4つの計画の基本方針で、“しなやかな”東北圏とあるが、意味が不明確。 また、“自立的”・持続的な成長とあるが、東北は自立していないという判断か。	「しなやかな」は災害に対する強さを表現したもの 世界への交流・対流の中では未だ自立していないという課題認識である
3	河川部	3		P3～4で、復興プロジェクトの柱が4本しか立っていない。さびしい感じがする。	柱は4本であるが、骨子では関連する各取組をそれぞれ記載している。 新たな柱立てに該当する取組みのご提案があれば追記したい。
4	道路部	4	1	・左側の復興道路及び復興支援道路に関する図が岩手県のみとなっているため、別添の全路線が入っているものに差し替えたい ・出典についても東北地整に修正	指摘に従い差替え
5	河川部	5	2	津波被害の再度災害防止の観点からも、津波対策としての海岸設整備に関するプロジェクトが必要。	「地震・津波防災対策の強化・避難体制の整備」の中に、「防波堤・防潮堤等の整備・粘り強い構造化、防潮水門、陸間遠隔操作化の推進等、被害の防止・軽減策の推進」の取組もあり、既存プロジェクトに含まれていると認識している。(新たなプロジェクトは立ち上げない。)
6	企画部	5	2	災害に強い通信環境確保の推進の図について 「緊急速報メール」(災害・避難情報)の導入の図中 岩手県滝沢村 → 岩手県滝沢市 に	指摘に従い修正
7	道路部	5	2	・ページ右側で「道の駅」遠野の写真が掲載されているが、なにが売りなのかが不明 ・説明書きを加えるべきではないか ※遠野の事例は、震災時に被災地への中間基地の位置づけ活躍し、その後、その取り組みを受け、全国モデル「道の駅」になっている	説明書きを追記 【追記文】 「遠野風の丘」は、震災時に沿岸部津波被災地への中間基地として活躍し、その取り組みを受けて、全国モデル「道の駅」に指定されている。
8	道路部	5	2	・ページ右側に太平洋側と日本海側の2軸イメージ図があるが、これだけでは何を言いたいのが不明	新潟県意見に従い図を差替え
9	新潟県	5	2	『太平洋側と日本海側の広域連携強化による震災対策の強化』について ○ タイトルの主旨を踏まえ、“太平洋側と日本海側の2軸を活かした道路交通網強化をイメージした説明図”の挿入をお願いしたい。 【図(例)「新潟県における日本海国土軸の強化の説明図」】 	指摘に従い図を差替え
10	河川部	6	2	P6で、仙台市の蒲生浄化センターの取り組みを紹介してほしい。	掲載にあたっては資料提供をお願いします。
11	企画部	6	2	災害に強いサプライチェーンの構築と危機管理体制の強化の図について 「TEC-FORCEの円滑な調査活動」に地元市町村との連携・バックアップ体制、地図や図面や周辺生活マップのデータベース化、TEC-FORCEへの迅速な提供 とありますが、この図の中にあるような対応は実際に行っていません。再検討をお願いします。	指摘に従い削除 →港湾空港部意見に従い港湾BCPIに差替え
12	港湾空港部	6	2	「災害に強いサプライチェーンの構築と危機管理体制の強化」 【リード文追加】 ◆関係企業等と連携した災害発生以降の物流機能の確保に向けたBCP(事業継続計画)の策定とPDCAの実践を推進する。 【図の差替、写真の追加】 ・港湾BCPの運用・PDCAの実践 ・港湾BCPIに基づく施設点検実地訓練(八戸港)	指摘に従い修正
13	道路部	6	2	インフラの維持管理計画及び長寿命化計画を策定及び推進するとともに、地方共同団体職員を対象とした技術講習会を開催するなど社会資本の長寿命化に向けた取組を推進する。 ↓ インフラの維持管理計画及び長寿命化計画を策定するとともに、正しい知識や適切な技術判断力の育成のため技術講習会を開催するなど社会資本の長寿命化に向けた取組を推進する。 【理由】 地方公共団体職員だけを対象に講習会を実施している訳ではないので	指摘に従い修正


■東北圏広域地方計画 広域連携プロジェクト(説明図表案)に関する意見と対応方針(案)

No.	機関名	ページ番号	プロジェクト番号	内容に対する理由・意見等	意見に対する対応方針(案)
14	道路部	10	4	・上段の事例に追加できないか 【事例】 「道の駅」上品の郷は、公共交通・コミュニティ交通の拠点となっており、高齢者等が「道の駅」で休憩しながら、乗り継ぎを可能としている	事例追加 【タイトル】 「道の駅」上品の郷におけるコミュニティ交通拠点の形成 【説明】 「道の駅」上品の郷は、公共交通・コミュニティ交通の拠点となっており、高齢者等が「道の駅」で休憩しながら、乗り継ぎを可能としている
15	新潟県	11	5	『除雪ボランティアの取組事例』について ○【除雪ボランティア スコップ(新潟県)】の「●取組概念図」に関する記載を、以下のとおり修正してほしい。 ① 右側下部「市町村」を「市町村等」に修正 (理由) 市町村以外の団体が調整している場合があるため。 ② 左側中央部矢印「除雪活動依頼」を「除雪活動案内」に修正 (理由) ボランティアに対しては、「依頼」という形ではなく、除雪活動の実施日を「案内」し、ボランティアが自発的に参加登録をしているため。	指摘に従い修正
16	道路部	11	5	右側の弘前市の事例がよくわからないため、説明書きを加えるべきではないか	【下記の説明を追記】 [パソコン、携帯電話、情報配信ディスプレイへの情報配信] ・街中の主要箇所にあるカメラ及び気象センサーを通じて収集した積雪量、気温、雨量、現在の道路状況画像 ・その日の除雪車の出動状況 ・雪が原因で起こるバスの遅延情報 [市民からの情報提供] ・携帯電話メールで除雪状態・危険箇所の情報を提供 [その他副次的利用] ・上記カメラ及び情報提供の仕組みを利用し、渋滞情報や観光情報の配信に活用する。また、バス停の周辺情報を配信し、観光や買い物の利便性を高める。
17	道路部	13	6	・右下の事例にあるタイトルと文章を修正 【タイトル】 救急医療情報システムや格子状骨格道路ネットワーク等を活用した… 【文書】 …格子状骨格道路ネットワークやスマートインターチェンジ、救急車退出路、アクセス道路等の整備を推進する。	指摘に従い修正
18	福島県	15	7	「福島県医療機器開発・安全性評価センター(予定)」の正式名称が「ふくしま医療機器開発支援センター」となりましたので、修正をお願いします。	指摘に従い修正
19	青森県	15	7	概要文書2行目「企業立地の推進」を「企業立地の促進」とする。 【理由】 当該頁の右側欄「企業立地の促進、域内調達率の向上」と合せるため。	指摘に従い修正
20	山形県	16	7	バイオ共同研究拠点形成の図はかなり古いものであり、枠組みも変化しているため、削除してほしい。	指摘に従い図を差替え予定であるが、代替図表について確認中
21	山形県	16	7	『ダーウィンスパークスパイダー』は合成クモ系繊維の名前ではなく、自然界に存在するクモの名称である。(グラフは、自然界のクモ系のタフネスがいかに優れているかを表しているもの)	『ダーウィンスパークスパイダー』は削除する
22	港湾空港部	16	7	「物流機能の強化」 【リード文修正】 ◆圏域内企業の物流コスト縮減による国際競争力の強化を図るため、効率的な物流に向けた道路ネットワークの構築や物流拠点となる港湾・空港等の機能強化を推進する。	指摘に従い修正
23	東北森林管理局	17	8	「林業成長産業化に向けた取組」のリード文について、「…緑の循環システム「森林ノミクス」の推進…」→「…緑の循環システム「森林ノミクス」などの推進…」に修正。 【理由】骨子案の表現と統一するため。	指摘に従い修正
24	東北森林管理局	17	8	枠内右側の概念図を【別添1】に差し替え。 【理由】元図は林業の成長産業化を説明しているとはいいがたく、別添1は林業成長産業化の取組の全体像の説明を行う上で、本資料においても適当であるため。 (別添1) 森林・林業・木材産業の現状と課題(H27.6)	指摘に従い差替え
25	青森県	17	8	「水産物の収益向上に向けた取組」の説明文を以下のとおり修正 「水産物の消費者拡大に向けた…」→「水産物の消費拡大に向けた…」	指摘に従い修正

■東北圏広域地方計画 広域連携プロジェクト(説明図表案)に関する意見と対応方針(案)

No.	機関名	ページ番号	プロジェクト番号	内容に対する理由・意見 等	意見に対する対応方針(案)
26	新潟県	19	9	『環日本海における歴史・文化資源等を活かした交流プログラムの展開』について ○ 文章と写真・イラストとの整合が取れてないので再検討をお願いしたい。	指摘に従い説明文を修正 【説明文】 環日本海における歴史・文化資源等を活かした交流プログラムの展開として、ロシアにおける県産品PRコーナーの設置や、環日本海地域による北前船を活用した観光交流促進の取組を推進する。
27	港湾空港部	19	9	「東北圏への直接のアクセス機能の強化等」 【リード文修正】 ◆格子状骨格道路ネットワークの形成や地方航空路線の維持・拡大、フェリー・大型客船に対応した港湾 施設の整備機能の充実 、高速鉄道ネットワーク等の取組を推進する。 【図表タイトル修正】 クルーズ需要の増加に対応した環境整備の 推進 「外国人観光客等に対応した環境整備」 【リード文修正】 ◆～Wi-Fi整備など外国人向けICT環境の整備促進の 取組を や大型客船の玄関口となる「みなとオアシス」の機能の 充実を推進する 。	指摘に従い修正
28	福島県	20	10	「水深18mの……となり、安定的かつ 安価 な石炭供給を実現」 【理由】国際バルク戦略港湾政策の主旨に合わせるため。	指摘に従い修正
29	港湾空港部	20	10	「地域の強みを活かした物流体系の構築」 【リード文修正】 ◆太平洋側と日本海側の2軸をフル活用し、それぞれの強みや個性を活かした物流の効率化と連携強化を図り、グローバルゲートウェイとして港湾の機能強化を推進する。その中でコンテナ等のユニット貨物については、既存の物流サービスの維持拡大を図るとともに、モーダルシフトや輸送効率化等の取り組みを推進する。また、バルク貨物は、エネルギーや穀物等の安定的かつ 安価 な調達が可能で 港湾機能の高度化を実現する 。 【写真の出典修正】国土交通省→東北地方整備局 【図内の文言修正】輸送コスト→海上輸送コスト 「地域経済を支える安全で利便性の高い物流基盤の構築」 【リード文修正】 ◆～物流体系を構築するとともに、 安全かつ効率的な港湾の実現のため、港内静穏度の向上や航行船舶の安全、避泊水域の確保等に向けた港湾整備を推進する 。	指摘に従い修正
30	道路部	20	10	・右下の道路整備の進捗状況(ラダーネット図)が古いので、別添に差し替えが必要 ・物流と新幹線の繋がりが薄いような感じがしますが、図面に新幹線も入っているので、文章を修正 【修文案】 主要都市や生産拠点と港湾を結ぶ 高速交通網 を活用した物流体系の構築および格子状道路ネットワークやスマートインターチェンジ等の整備推進をはかるとともに…	指摘に従い修正 (説明文については港湾空港部意見と合わせて修正)
31	河川部	21	11	「高まる風水害等リスクに対する 適応策 」の説明と事例(河川堤防の整備)が整合していない。説明文章を修正するか事例の差し替えが必要。昨年発生した広島市土砂災害を教訓とした土砂災害に関するプロジェクトの追加も必要。	指摘を踏まえて事例差替え ※説明文は森林管理局意見と合わせて修正
32	東北森林管理局	21	11	「◆土砂流出防備や防風、防潮等を目的とした保安林の整備保全を進めるとともに、」→「 治山施設の設置や機能が低下した森林の整備の推進など災害に強い森林づくりを通じた「緑の国土強靱化」を進めるとともに、 」へ修正。 【理由】プロジェクト骨子素案の項目の修正に伴い、「高まる風水害等のリスクに対する 適応策 」のリード文を修正。	指摘に従い修正 「風水害等のリスクに備えた河川堤防の整備や、治山施設の設置や機能が低下した森林の整備の推進など災害に強い森林づくりを通じた「緑の国土強靱化」を進めるとともに、…」
33	東北森林管理局	21	11	図表タイトル「保安林の整備イメージ」に治山施設の設置イメージ(【別添2】)を追加。 【理由】施策項目の記述変更に伴い、森林整備による保安林の整備イメージに治山施設の設置イメージを説明図表に追加。(別添2)森林・林業・木材産業の現状と課題(H27.6)	指摘に従い別添3より追加
34	東北森林管理局	22	11	文章「…、水源地域における治山施設の設置や植林・間伐等の森林整備を推進する。」 →「…、水源地域における 植林・間伐等の森林整備による水源涵養機能の保全 を推進する。」 【理由】プロジェクト骨子に併せて修正	指摘に従い修正
35	東北森林管理局	22	11	図表タイトル「植林・間伐等の森林整備の取組イメージ」を「 植林・間伐等の森林整備による水源涵養機能の維持増進 」に修正 【理由】図表の内容が森林の水源涵養機能の説明イメージであるため、図表タイトルと図表内容を一致。	指摘に従い修正
36	東北森林管理局	22	11	図表のうち、間伐による森林整備のイメージを【別添3】に差し替え 【理由】森林整備と水源涵養機能の保全の関係性を表す概念図としてよりわかりやすいと思慮。(別添3)情報誌林野 2013.9 No.78(参考)村井宏・岩崎勇作「林地の水及び土壌保全機能に関する研究」(1975)	指摘に従い差替え

■東北圏広域地方計画 広域連携プロジェクト(説明図表案)に関する意見と対応方針(案)

No.	機関名	ページ番号	プロジェクト番号	内容に対する理由・意見 等	意見に対する対応方針(案)
37	東北森林管理局	22	11	図表の説明文「森林整備により、森林の土壌が、降水量を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能の維持・向上を図る」→「森林の土壌が降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水・濁水を緩和するとともに、河川の流量を安定させる機能(水源涵養機能)について、森林整備により維持・向上を図る。」に修正。 【理由】水源涵養機能について表現を適正化。 (別添3)情報誌林野 2013.9 No.78 (参考1)平成26年度 森林・林業白書	指摘に従い修正
38	福島県	23	12	「低炭素社会構築のための再生可能エネルギー等の導入」として福島県の事例が出ているが、「低炭素社会構築」を強く打ち出したものではないため、標記タイトルを「再生可能エネルギーの導入」としてはいかがでしょうか。 また、「エネルギー産業の創出に向けた大学間連携」を「再生可能エネルギー関連産業の創出に向けた大学間連携」としてはいかがでしょうか。	指摘に従い修正 タイトルについては、福島県の事例を掲載しているが、骨子案にある取組内容には「低炭素社会構築」の内容もあるため、現状のまま「低炭素社会構築のための再生可能エネルギー等の導入」とする。
39	東北森林管理局	23	12	「低炭素社会構築のための二酸化炭素吸収源としての森林づくり」の取組例をカーボンオフセットから【別添4】に差し替え。 また、それに伴い、リード文を「再造林、間伐等の森林の適正な整備及び保全を通じた二酸化炭素吸収量の確保や国民参加の森林づくりを推進する。」へ修正。 【理由】 森林分野における地球温暖化対策の主たる取組として、健全な森林の整備を取り上げるほうが適切であると考えため。 (別添4)都道府県森連代表者会議 配付資料 (参考)中間素案(P56)及び全国計画最終案	指摘に従い修正
40	新潟県	23	12	『低炭素社会構築のための再生可能エネルギー等の導入』について ○ 地域特性に応じた再生可能エネルギーの活用を推進事例として、新潟県が取り組んでいる流域下水道施設へのバイオガス発電施設の導入に関する記載及び写真の追加をお願いしたい。  ○ 当該バイオガス発電は、新潟県と大学とが連携し開発した小型のバイオガス発電であり、下水事業のみならず食品残渣や畜産等バイオガスが発生する事業で導入可能な汎用性の高いものである。 【参考】 http://www.pref.niigata.lg.jp/ryuiki/1356805502977.html	指摘に従い修正 【タイトル】 流域下水道施設へのバイオガス発電施設の導入 【説明】 官学連携により開発した小型のバイオガス発電であり、下水事業のみならず食品残渣や畜産等バイオガスが発生する事業でも導入可能な汎用性の高い取組 +提供写真
41	港湾空港部	24	12	【図表タイトル変更】 酒田港周辺のリサイクル関連企業→リサイクル関連産業と再生可能エネルギーの集積が進む酒田港 【グラフ追加】酒田港のリサイクル関連貨物の取扱量推移	指摘に従い修正
42	東北森林管理局	25	13	図タイトル「東北圏の主な歴史資源・文化資源、自然資源」→「東北圏の主な自然資源」に修正。 【理由】図面に記載されているのは国立公園や森林生態系保護地域など、自然資源のみであり、歴史資源や文化資源は記載されていないため。	指摘に従い修正
43	新潟県	25	13	『東北圏の主な歴史資源・文化資源、自然資源』の地図について ○ 歴史及び文化資源(例えば新潟県であれば佐渡金銀山といった)の記載がないので再検討をお願いしたい。	森林管理局意見を踏まえて、図タイトルを修正
44	港湾空港部	25	13	「自然環境の保全・再生」 【リード文修正】 ◆～取り組む。また、東日本大震災等で失われた藻場などの海域環境の再生に向けた取り組みを推進する。 【写真追加】松島湾の海域環境復興に向けた取り組み	指摘に従い修正
45	道路部	26	14	新潟の意向や全国的な横並びを見ていただとは思いますが、事例としてなじむのであれば、道の駅の取り組み事例があるので参考までに添付します(PDF)	ご提供いただいたものは道の駅の概念であり、地域づくりコンソーシアムとしての具体的な取組状況写真等があれば掲載したい。